

一九二六年近東貿易會議

——日本・トルコ關係史の一断面——

池 井 優

はしがき

第一章 會議開催の背景

第二章 會議開催の準備

第三章 トルコへの方策と提言

むすび——會議の意義と成果

はしがき

本稿は、一九二六年、トルコのイスタンブール（コンスタンチノープル）において、小幡西吉大使の下、外務省本省、關係する在外公館の担当者が集合して今後近東に対する貿易、特にトルコに対してどのような政策をとるか討議した會議を分析するものである。

日本とトルコの公式な関係は、一九二三年のローザンヌ条約によって初めて開始されたが、それ以前からつながりはかなり深かった。両国を結びつけた第一は、共通敵ロシアがあったことである。特に一九〇四年から五年にかけて戦われた日露戦争当時、ロシアの黒海艦隊の海峡通過を監視する日本側駐在員に、当時のトルコは最大限の便宜を与え、日本の作戦を間接的に助けた。帝政ロシアに対する日本の勝利を最も喜んだのはトルコであった。日露戦争の英雄、海軍の東郷平八郎、陸軍の乃木希典の両者は、トルコ国民にとっても大英雄であり、子供にトーゴー、ノギの名をつける者も多く、今日でもトルコ最大の靴メーカーのブランドは、TOGO印となっているほどである。

日露戦争に先立つ一八九〇年、トルコ皇帝の使命を奉じて日本を訪れたトルコ軍艦エルトゥールル号が、和歌山沖で遭難し、日本が遭難者を救助したのみならず、二隻の軍艦でこれをイスタンブール（コンスタンチノープル）まで送還したことは、トルコ国民に親日感情を抱かせる大きな出来事であった。この事件がきっかけとなって、その後両国の間にはいく度か国交を開く交渉が行われたが、種々の事情から実現されず、第一次世界大戦に至った。第一次大戦中は、敵国側に立つような関係になったが、宣戦布告も行われず、また戦闘行為も両国間では皆無であり、日本行きの貨物が当時のトルコ領の沿岸で没収されたような例が一、二あるだけで、戦争中といえども、トルコの人々は日本に対し敵対感情を抱くようなことはなく、またトルコに対する日本人の感情も、ほぼ同様であった。⁽¹⁾

本稿は（一）一九二六年四月の時点で、何故近東貿易会議が開催されたのか、その背景をさぐり、（二）会議の準備がどのようなに進められたか、（三）トルコに対する調査と施策への提言、会議の意義と成果を明らかにすることを目的とする。

（一）日本トルコ関係の歴史については、内藤智秀『日土交渉史』（一九三二年、泉書院）、笠間泉雄「日土関係の過去現在将来」（『外交時報』一九二六年九月一日号）

第一章 會議開催の背景

一九二六年四月の時点で、近東貿易會議が開催された背景の第一は、日本經濟の沈滞に伴う新市場への要求と、貿易活性化への希望であった。周知のように、第一次世界大戦中及びその直後、日本經濟は大好況を現出した。日露戦争後、輸入超過の継続と外債の利子負担のため、正貨が流出し、大正初年恐慌状態にあった日本經濟は、一九一四年六月、大戦勃発当初、一時は混乱により不況を深刻化させたが、戦争の影響が波及するにつれて一五年中期以降輸出は急増した。一九一五年から一八年の四年間に、平和時の一〇年分以上の一四億円の輸出超過を生み、貿易外収支（主として運賃収入）の急増と相まって、同期間に二八億円の受取超過となった。こうした状況を受け、空前の投機熱が起り「成金」という言葉を生んだほどであった。一八年一月、休戦とともに混乱が発生したが、一九年四月頃から二〇年三月まで、輸出増加が継続したこと、アメリカの金解禁によって戦時中の債権が正貨として流入したことにより、以前にもまさる活況を呈したのであった。しかしやがてその反動がきた。一九二〇年三月の株式に始まり、四月の商品株式市場の没落、地方銀行の取り付けが相次ぎ、政府は早急な対応を迫られたのであった。それに追い打ちをかけたのが、一九二三年の関東大震災であった。死者、行方不明者一四万人、家屋の全壊、焼失、流失五七万戸、被害総額六〇億円を超えた震災は、関東のみならず、日本の社会、経済全体に深刻な影響をもたらし、それからの脱出が求められたのである。そうした意味からも、これまで比較的進出の度合の少なかった近東地方への経済発展、貿易の方途が探られるようになった。

會議が開催された背景の第二は、一九二三年に開催されたローザンヌ會議と、それへの日本の対応であった。ローザンヌ會議はヴェルサイユ會議と同じ性質の平和會議であって、トルコの国境を定め、連合国の権益を回復し、新条約を締結することであった。

同会議には日本から林権助、落合謙太郎の二人が全権として出席した。トルコからは外務大臣、イズメッド・パシヤが出席。トルコは列国に治外法権を撤廃せよと強く主張した。ヨーロッパ列強の代表者は、時期尚早だとしてこれを拒否し、日本にもこれを支持してくれという。列強に対する関係から、ノーというわけにはいかない。といって支持してトルコの要求を拒否すれば、トルコとの関係は気まづくなる。林全権は仲裁の意味もあって日本では治外法権の撤廃に二〇年の歳月を要した。トルコも今すぐ完全撤廃を意図するよりも、じっくり行うほうがいいとじゅんじゅんと説いた。その態度は連合国はもちろん、トルコ側にも好印象を与え、特にイズメッド・パシヤは日本の老外交家、林の説に敬意を払い、先進国日本の実例は、極めて参考になる、日本が二〇年の歳月を待ったのは事実であるが、トルコは既に六〇年の間忍耐を重ねてこの期に至ると、ついに法権の回収に成功したのである。この時の好印象が両国の関係、特に貿易関係を真剣に考慮するきっかけとなったことは疑いない。¹⁾

会議開催の背景の第三は、幣原外相と小幡大使の積極姿勢である。一九二四年六月、外相に就任した幣原喜重郎は外交三本柱として(一)国際協調主義、(二)経済外交中心主義、(三)対中国内政不干涉主義をうち出した。二番目の経済外交推進の方策として、(一)新時代の要求に適用する外務行政の刷新を必要とし、制度の改善と当事者の頭を切り換えることに専念するとともに、領事制度の改正、領事館数の増加によってその機能を十分に発揮させる、(二)列国との間に合理的な通商条約を締結、または改定するとともに、経済関係を一層密接なものとするよう、両国の経済人の相互提携を緊密なものとする、(三)外務行政の刷新と平行して国民自体がこの経済外交の新意義を会得し海外における経済的発展に協力するよう仕向ける、をあげた。トルコ大使に任命された小幡は、外務次官田中都吉、駐米大使塩原正直、駐独大使本多熊太郎と同期で、中国勤務が長かったが、次のポストとしてイスタンブール勤務を勧められた際、「東洋的な新興国土耳其に非常に興味を感じると共に、余り外交的にもうるさくあるまい」と考えこれを受諾した。トルコ赴任に決定してから小幡はかねて親しかった幣原外相としばしば懇談したが、その都度経済外交に対する新方針を聞

かされ、小幡自身もトルコに行ったなら、政治的活動は第二とし、もっぱら通商經濟の發展を期し「經濟外交を展開してみよう。それが自分のトルコ赴任使命の第一だ」と心ひそかに決心するにいたった。小幡はこうした心構えから種々準備するとともに、出発前、わざわざ神戸、大阪、名古屋に赴き、同地の商工會議所の主なる人々と意見交換を行い、その席上においても「通商發展のモットーとして支那に於ける我が商權を擁護せんとするならば、印度洋の第一線を守らねばならない。印度の商權を守らんとするならば、中近東の第一線を開發して擁護しなければならぬ。中間地域を無視して飛石的に進出しても結局根無し草となり、万一の役には立たない。そこで我輩は今度土耳其に赴任したならばこの大方針に基いて經濟外交の展開に全力を傾注する積りだ。従つてこの目的を達成する為には第一に中近東諸國と國交を開くことに努めると共に、第二に通商經濟の販路を開拓する為地中海から近東諸國にかけて新航路を開く外、商業見本市を盛んに開いて、日本商品をこの方面に紹介宣伝しなければならぬと思つてゐる。第三にはこの目的をスムーズに展開する為には近東貿易會議や公館長會議を開いて緊密なる連絡を遂げなければならぬとも考へてゐる」とその抱負の一端を率直に述べ、關係実業家の協力を求めた。そうしたことから関西や中京の商工業者は大いに小幡に期待し、続々商品見本を託し、小幡もその数量のあまりに膨大なのに驚き、宣伝がききすぎたかと苦笑するような有様だった。こうした状況をふまえ小幡は、近東方面の公使、領事を召集して近東貿易の促進をはかる必要があることを認め、外務本省にその旨建議した。

背景の第四は在英日本大使館の松山商務官の近東地方派遣とその調査報告であつた。松山は、賜暇帰朝の許可を得、小幡大使がトルコで活動し、特に日本の貿易擴張のために活動する参考になるため、さらに日本の商業關係者の参考にするため、二ヵ月の予定で、バルカン諸國、トルコ、シリアを視察せよとの本省の命令によって、一九二五年一月六日から七四日間にわたり各地を視察し、報告書をまとめあげた。その報告は書物や、その他の報告書類に頼ることをできるだけ避け、實際に見たり、聞いたり、感じたことをそのままなるべく詳しく示し、旅行する人の参考にも

なり、またその土地土地の現状を伝えるため、文章その他も体裁をかまわず、日記体のものであった。⁽³⁾『対「バルカン」及近東方面貿易関係資料』と題する一二二ページに及ぶ報告は、貴重な情報が盛りこまれており、一応「部外秘」であったが、特に要請があれば、近東貿易を志す商社などにも配布された。

会議背景の第五は、日土貿易協会の働きかけであった。この前年大阪にトルコ通の山田寅次郎を中心に、協会の成立を見たが、同協会は会合を催したり、パンフレットを配布するなど、トルコを中心とする近東貿易の促進を政府に要望していたのである。

- (1) 岩井尊人編『林権助述・わが七十年を語る』（一九三五年、第一書房）三三三―三六四ページ
- (二) 一九六三年、時事通信社）一六四―一六六ページ
- (2) 小幡酉吉伝記刊行会編『小幡酉吉』（一九五七年、同伝記刊行会）三五四ページ
- (3) 松山商務官報告『対「バルカン」及近東方面貿易関係資料』（一九二六年）（外務省外交史料館蔵）

第二章 会議開催の準備

第一章で述べた背景を受けて、いよいよ外務省は一九二五年二月二十八日付で、近東貿易会議を開催する計画案を策定した。

本邦ト「バルカン」黒海沿岸近東及埃及方面トノ貿易促進ノタメ外務省関係官會議開催ニ関スル件

我国経済ノ局面展開上、國際貸借ノ改善ハ刻下ノ急務ニシテ、新販路ノ開拓、他國資源ノ利用、海運ノ發展ハ一日モ忽諸ニ附スルヲ得ス。由來「バルカン」諸國、黒海沿岸、近東埃及方面ニ於ケル本邦經濟發展上ノ諸施設ハ極メテ不備ニシテ、彼我ノ貿易微々トシテ数フルニ足ラス、熱ルニ最近同方面ニ対シテ本邦商品漸次進出シ、當業者モ亦之ニ着目スルノ傾向アルトコロ、本

省ニ於テモ如上ノ見地ヨリ同方面ニ対スル積極的ノ施設ヲ考究スルコト急務ナリト認メ、曩ニ小幡大使赴任ニ際シテハ商品見本ヲ携行セシメ、之ヲ彼地一般人士ニ展覽紹介ニ努メシムルコロアリ、又松山商務書記官ヲシテ同地方ヲ旅行セシメ貿易促進ノ諸情報ヲ蒐集シテ近ク帰朝ノ上、本邦当業者ヲ指導セシムルコトトシタルカ、更ニ進ンテ至急左案ニヨリ該方面在外公館若ハ館員ノ会合ヲ開催シ、以テ彼我通商貿易發展ノ具体的方策ヲ樹テシムルコトトシタ。

一、會議開催の場所 コンスタンチノーブル

一、時日 大正十五年二月中旬ノ予定

一、会期 約十日間

一、参加大使館領事館 土耳其大使館、羅馬尼公使館、希臘公使館、ポートセッド領事館、オデッサ領事館、アレキサン
ドリヤ総領事館トス

一、参加人員 本省派遣員ノ外参加公館ヨリ館長ヲ出席セシムルコトトシ、小幡^①土耳其大使ヲシテ主宰セシムルコト

一、會議議題 本邦トバルカン黒海沿岸、近東及埃及方面トノ通商貿易促進策

會議の議題は一応次のように定められた。

一、貿易並ビニ企業

(イ)市場トシテノ見込ミ

(ロ)本邦ヘノ供給地トシテノ見込ミ

(ハ)資源ノ利用（付合弁事業）

二、貿易助長上現在不備ノ点並ビニ対策

(イ)金融為替

(ロ)運輸

(ハ)保険

(ニ)通信

(4) ソノ他政府民間ニ於テ、為スヘキ諸施設

三、各市場ニ適切ナル取引方法

四、本邦品広告紹介方法

五、取引上注意スヘキ事項

六、通商条約ノ締結又ハ改正

政治関係

一、労農側ノ宣伝

二、大戦後ニ於ケル戦勝国ト戦敗国トノ国交関係及将来ニ於ケル右関係推移ノ予想
三、最近版図ノ變更ニ依ル新領土ニ於ケル各国政府ノ施設状況及住民ノ対政府意向

四、宗教関係

年が明けた一月五日、日本の各新聞は一斉に同会議の開催予定を報道した。「日本対近東諸国貿易開拓方針——外務省に新に努力」（国民新聞）、「領事会議を開き貿易振興打合せ——今春三、四月頃君府にて——外務省にて目下準備」（都新聞）、「近東貿易振興の会議を開く——三月頃、コンスタンチノーブルで」（萬朝報）、「日本政府の近東新計画——経済・貿易会議を開く——政治的意義も深甚」（報知新聞）、「外務省が貿易の改善に海外商務官に対し本省から訓令」（やまと新聞）。

またトルコの小幡大使からも幣原外相宛てに現地の新聞も「在バルカン日本人が近くイスタンブールで会合し、バルカン諸邦と日本との経済関係促進政策を決定する」と伝えている旨連絡があった。⁽²⁾さらに東京日日新聞は一月一日、社説「新販路の開拓——東部アフリカと近東方面」の中で「今春早々、コンスタンチノーブルにバルカン地方及び南露・小アジア・エジプト駐在の帝国使臣を会同して協議会を開催し、とりあえず君府に見本市を開催するという、われらはせつにその成功を祈るものである」と述べるなど内外が注目する中で着々と準備が進んでいった。

準備の第一は、出席者の人選であつた。幣原外相は、會議の性質上、適格な知識を持ち具体策が検討できる人物が望ましいとし、また時間的に余裕があれば、事前に報告書と調査書を出席者が作っておくことが望ましいとも電報している。⁽³⁾

では會議にはどのようなメンバーが参加したのだろうか。會議を主宰したのはいうまでもなく、駐トルコ小幡大使であつた。トルコ大使館からは、芦田均一等書記官、内藤智秀通訳官他三名が参加。特に芦田書記官は一九一二年、東大卒業後外交官試験に合格、外務省きつての秀才として知られ、フランス語に堪能であり語学の不得手な小幡大使を助け、また広範な情報を収集し、貴重な報告を本省あてに送り続ける有能な存在であつた。内藤は、回教圏の専門家、特にトルコ語に通じ、後に聖心女子大学教授となつて『日土交渉史』（一九三一年、泉書院）を刊行するなど単なる語学の専門家でなく、この地域に精通するエキスパートであつた。ギリシア公使館からは奥山公使、ルーマニアから武者小路公使、ポルトサイドから黒木副領事、オデッサから佐々木領事、そして日本外務省から山本熊一書記官がわざわざイスタンブールまで赴いた。⁽⁴⁾

また本省は今回の會議に対する注意事項を関係在外公館に配つた。注意事項の第一は、近東方面の貿易開拓に対する日本の要望はきわめて強いものがあるが、この方面に対する日本の知識はきわめて乏しく、貿易促進の具体的計画をたてるのが困難であるので、今回参加者は日本の期待に応じられるよう努力すること、そして、會議における決議事項は、できるだけ具体的、また実行できるものであること、會議のカバーする地理的範囲は、参加公館の管轄地域であるが、必要な場合、これときわめて関係の深い地方を含めてさしつかえない、人口問題の解決は日本にとってきわめて必要なことであるので、単なる労働力の海外輸出は望ましくなく、議題一の(i)を討議するにあたっては、資本の輸出に伴う人口の移動、すなわち企業的意思の可能性についても考えること、従来、日本商人の常として、ひとつの有利な市場、あるいは商品がある時は、多数がこれに群がり、無理な競争をする結果、粗悪品の供給となつて、

日本品の価値を失墜させ、商人達が共倒れに陥ることすらある。したがって地方に新たに市場を開拓する場合はこの点を考慮し、組合の組織による一括販売一括購入の方法を設けるなど、統一的方法によってその目的を達するよう各地の実情を十分考慮すること。⁽⁵⁾

このように準備に手間どった結果、最初の二月の予定は大幅にずれこみ、結局四月二六日からの開会となった。会議は次のような日程で行われた。

四月二六日（月曜）午後三時より五時まで

一、小幡大使挨拶

二、大使は議長として会議の構成に関する案を示し、総会は毎日午後開会、必要に応じて午前、午後の二回開会、委員会は必要に応じ構成すること、書記局に議事係及び記録係を置くことなどを定めた

三、山本書記官報告（渡辺書記官代読）、各自より質問及び意見の発表

四、議事方法につき打合わせ

四月二七日（火曜）三時より六時まで、会議、議題討議に入る

市場としての見込み

日本への供給地としての見込み

資源の利用（合弁事業を含む）

四月二八日（水曜）三時より六時まで、金融・為替問題

四月二九日（木曜）午前一〇時より午後一時

保険及び運輸

四月二九日（木曜）午後三時より午後六時

通信問題

四月三〇日（金曜）午前一〇時より午後一時まで

貿易助長のため政府及び民間において為すべき諸施設

五月一日（土曜）午前一〇時より午後一時

各市場に適切な取引方法

五月一日（土曜）午後三時より六時

日本品広告の紹介方法及び取引上注意すべき事項

五月二日（日曜）午後三時より六時

通商条約の締結または改正

五月三日（月曜）午前一〇時より午後一時

貿易促進上障害となるべき事項

バルカン方面の政治問題に関する意見交換

五月五日（水曜）午前一〇時より午後一時

討議事項の再審査及び報告書作成に対する打合わせ

以上に見られるように、会議は日曜日すら休まず行われ（但し五月四日は休日）、極めて過密なスケジュールで報告と意見交換が行われたのであった。

（１）「近東貿易会議」（外務省外交史料館史料）

（２）在トルコ小幡大使より幣原外相宛電報・一九二六年一月五日

（３）幣原外相より小幡大使宛電報・一九二六年一月一六日

（４）山本熊一「近東貿易会議に就て」（『日土協会会報』二号、一九二七年三月）

（５）前掲「近東貿易会議」

第三章 トルコへの方策と提言

一〇日間にわたる会議の結果、報告書がまとめられた。バルカン、黒海方面に関するものは省略し、トルコについてどのような方策が討議され、どのような提言がなされたか述べてみたい。⁽¹⁾

トルコに対する商業販路を開拓する場合に、その国の人情、風俗、言語、習慣から始め、財政、経済、特に産業と交通に関する知識を必要とするのは、いうまでもないが、こうした点について一応知識のある日本の商工業者が、現にトルコと通商貿易を営み、この国に資金を投下し、事業を經營する際の参考となるべき点について、次のように指摘している。

第一に市場としての見込みであるが、トルコは建国以来常に戦争の被害を受け、特に二〇世紀に入ってはギリシア、イタリアとの戦争に続き第一回、第二回のバルカン戦争、さらにはヨーロッパ大戦が勃発し、ひき続きギリシアとの戦争があつて、一九三三年、ローザンヌ会議によりようやく平和が回復するまで、約二〇年間、戦争に次ぐ戦争であつた。したがつてこの間、産業構造の進歩が停滞したのみならず、国内は戦乱の影響を受け、国庫の窮乏ははなはだしく、約三〇万の働ける男子が兵隊として死亡し、家財を失ひ、国をあげて疲労困憊の状況にあつた。オットマン王朝に代つて政權を握つたトルコ共和人民党は、国内の諸改革に着手し、法律、政治、宗教、教育など、あらゆる分野において旧慣習を捨てて、新しい方式を採用したが、その成果はすぐにあらわれるものではない。産業、国民経済の状況は、ヨーロッパ諸国に対して著しく劣っている。したがつて国内経済組織も、とうていヨーロッパ諸国と同列に見ることは困難であり、一般国民の疲弊により購買力は低下し、資本の蓄積も困難であつた。ことに平和条約締結後のトルコは、小アジアの農業、牧畜業を別にして、資源の開発もなく、現在、日本円二億円内外に達する貿易額を、短期のうちに増進させることは非常に困難である。また鉱業方面においても、未開発の資源があると報じられている。

が、前途は未知数であり、さしあたり、商品市場として多大の期待をトルコに求めることは困難である。ただ、国民の生活程度が低く、購買力もおちるため、ヨーロッパ産の高級品より、日本製品のように価格が安いことは、競争上有利であり、この点からしてヨーロッパ製品を駆逐して、日本商品を売りこむ余地があると考えられる。すなわち近年、イギリス、フランスの製品が、ドイツ、イタリアの商品により駆逐されたように、ドイツ、イタリアの製品に対し、ある程度まで日本品によってこれを駆逐することができると思われるが、それはいつにかかつて日本の業者の努力如何にかかっている。

日本からトルコへの輸出品中、最も重要な地位を占めるものは、綿織物、とりわけグレイ・シーティングで、一九二三年、グレイ・シーティングだけでも輸出総額一〇〇万円を超え、また二四年には二五〇万円以上輸出されたものと思われる。粗布は日本品の他、イギリス、イタリア、アメリカの製品をはじめ、最近是中国製品も輸入されたが、中国製品は関税率引上げの結果、売りこみ困難となり、目下日本製はイタリア、アメリカ製品を圧倒して市場独占の有様である。ただし、トルコの国民購買力の現状をもつては、これ以上の発展を期待することは困難であり、当分は市場を守る他ないと考えられる。

綿、フランネルも相当有望であるが、イタリア製品が価格が安く、輸入されている現状であり、その競争に打ち勝つための用意と工夫が必要である。メリヤスは売りこみの余地があるものの、綿糸、太物は数量においてはるかにイタリア製品に劣っており、最近国内でじゅうたんの製造が盛んとなり、また国内に粗布製造工業が発足する点からも、将来綿糸の輸出は有望であると考えられる。要するに綿製品の輸出については、今後関係者によって、加工品の輸出に努力をすることが必要である。

第二に日本に対する供給地としてのトルコについては、為替の関係、さらに購買力が乏しいトルコに日本製品を売りこむためにも、トルコの生産品を購入することが必要である。有望輸入品と考えられるものは、羊毛、モヘア、綿

花、タバコ、オリーブオイル、干ぶどう、乾燥いちじくなどであり、その生産額と輸出能力に関する正確な情報を得ることが必要である。

三番目の資源の利用については、外務省史料が欠落しているが、四番目の通商促進に障害となるべき点については、七つの点から論じられている。

障害の第一は国民購買力の低下である。先にも述べたように、二〇年来の戦乱により、国民は困窮の極みに達し、イスタンブール、アンカラ、スミルナ（イズミール）などの都市に居住する住民を除き、地方の農民は金銭的に余裕がなく外国製品の購入を必要とする程度の生活を送ることができず、特に農業不振は農業国であるトルコ経済の回復に大きな障害となっている。

障害の第二はトルコの金融逼迫の状況である。イスタンブールその他の重要都市における商業関係者はトルコ人、外国人を問わず一様に資金難に陥り、外国製品の仕入れについても、購買力が乏しく、イタリー、ドイツなどは長期信用の方法により販路を開拓したが、現在のような市場の不振期においては、回収困難に陥り、アメリカ商人なども最近は一切現金取引に転換したような状況である。新たにトルコに市場を開こうとする場合には適當の弁法を講ずる必要がある。日本側も信用確実な商人に対しては、ある程度の信用取引を開くことが望ましいが、十分注意して行う必要がある。

障害の第三は信用調査が困難な点である。近東方面の輸出入業者を相手として、信用取引を行うことは危険であるとの考えは、常識となっているが、特にイスタンブールには信頼に価する興信所がなく、また商業会議所の調査といえども信用することができないような状況にあるので、イスタンブールにある信頼できる銀行、例えばオットマン銀行などに依頼して調査させる他ない。この場合には横浜正金銀行又は日仏銀行の關係により、調査を依頼することができよう。従来トルコの商業権は、ギリシア人、ユダヤ人、アルメニア人などに握られていたが、ヨーロッパ大戦

後、トルコ政府がナシヨナリズムの高揚によって、外国商人を圧迫し、トルコ人に保護を加えたことが、かえって裏目に立たとも考えられる。随時トルコ人の手に商業権は帰するであろうが、将来代理店を設ける場合にはこの辺りの事情を考慮する必要がある。

障害の第四は為替相場の変動である。大戦前にトルコ国内に流通した金貨は三〇〇万ポンドで、イギリスのポンドとはほぼ同価値を維持し、イギリスの一〇ポンドに対しトルコ貨幣一一ポンドで換算された。しかし第一次大戦に参加して以来、トルコ政府は不換紙幣を発行し、オットマン銀行の兌換券は影をひそめ、現在では全く市場に現われず、現に流通する政府紙幣は、一九一六年一月三日以来下落をはじめ、現在イギリスの一ポンドに対し九ポンド乃至九ポンド五〇ピアストルの間である。紙幣相場の下落により、外国貿易はイギリスポンドを標準として取引きされているが、イギリスポンドに対するトルコ貨幣の相場は絶えず変動し、その影響は対外貿易の促進を著しく阻害している。トルコが貨幣を安定させるためには、(一)財政的基礎を固め、(二)中央銀行の制度を確立し、(三)輸出貿易を盛んにして、国際債務の改善をはかる他ないがこの一、二年の間にそれを行うことは困難であると考えられる。

障害の第五は、銀行の貸出しに対する警戒である。現在のような経済不況の際に、金融業者が貸出しを躊躇することは当然のことであるが、外国銀行のバックアップがないトルコ商人は、一層の資金難に陥り、政府は銀行業者に対し資金融通の道を講じているが、銀行自身の資金力も不十分で、その救済も容易ではない。

第六の障害は港湾設備の不完全である。イスタンブールの港湾設備は、面積が狭く、海流が急であり、倉庫の設備も不完全である。輸入された貨物が埠頭に雨ざらしとなって、山積みされている状態であり、この点の改善が必要とされる。

その他の障害としては、通関手続きがきわめて煩雑であり、税関役人の素質が悪く、官僚的で杓子定規の取扱が多く、トルコの事情に精通していない者は、一層の困難を感じている。また近東の市場において一般に用いられる言

葉は、フランス語であって、その上トルコ語を理解すればさらに便利であるが、この点日本の関係者は不便を感じることはなほだしい点がある。通信機関の不備、特に電信、郵便の不着、遅延は、日常茶飯事であり、特に日本との通信は、アメリカ又はシベリア経由で、約四〇日を要す。トルコ政府は日本向け小包郵便を受けつけず、日土間に小包郵便交換の取決めを結ぶことが必要である。さらにトルコの国内立法も、かなりの障害となっている。売却税法、所得税法、付加税法などが次々と公布され、特に売却税法は、広範な範囲にわたって、貨物の売買に対し価格の千分の二五の税をかけている。また外国の銀行、会社に対し、使用人の一定数は必ずトルコ人であることを要し、また記録、通信にトルコ語を使用することを必要とされていることも業務の執行を著しく困難としている。

さて、トルコとの貿易促進に関し、取るべき措置はいろいろあるが、その第一は、一般大衆ならびに貿易商人に対する広告の必要である。日本品が安価にして品質も信頼できることを周知する必要があるが、さしあたりその方法としては、(一)商品陳列所の設備、(二)巡回見本市の開設、(三)商人の派遣、(四)見本及びカタログの送付、(五)雑誌、新聞広告の利用などがある。ソ連がイスタンブールにおいて現に行っているように、商品陳列所を設置することは、最も有効であるが、多額の費用と特殊の技術者とを必要とし、その準備が日本でできるかどうかが問題である。巡回見本市を開くことは、比較的費用が安くして効果があろう。最も行う場合には日本側の関係者が出席し、必要に応じて土地の関係者との商談を開く準備がなければ、その効果は十分ではない。この巡回見本市については、日本の商業会議所など政府の協力のもとに関係者を出張させ、見本市を開くと同時に、販路を確実に開くことが必要である。トルコに商品、カタログを送付するには、フランス語を用い、できればトルコ語を併用することが望ましい。イスタンブール、スミルナ（イズミール）で渡す商品の定価はイギリスポンドを表記し、メートル法によって表わし、トルコ内に代理店を持たない関係者が神戸、または横浜渡しの定価をつける場合は、取引を躊躇する場合があろう。トルコにはこの有力な新聞、雑誌の類が少ないため、特殊の商品以外は新聞、雑誌に広告を掲げてもらって効果があるとは思われな

い。ただ新聞広告の掲載料は、他国に比較してきわめて安い。

トルコとの貿易に対してとるべき第二の手段は、インフォメーション・ビューローの設置である。トルコ商人の信用調査、日本商人の紹介・仲介その他ビジネスに関する情報を得るためにインフォメーション・ビューローを設置することが急務である。そうした機関を設置するにあたり、困難なことは、適任者を得ることである。さしあたりフランス語を理解し、貿易に経験のある者を選んで、責任者とし、商業会議所の派遣員、商務書記官と密接な連絡をとることにすれば、相当の効果をあげるであろう。ビューローはもっぱら輸出組合、商業会議所連合会の事業とし、民間から資金を得ることが困難ならば、ある程度の補助を行ってもこれを実行することが必要である。

貿易促進のためには、直通航路の開設が必要である。現在トルコに輸入される貨物は多くポートサイドで積みかえ、その積みかえに莫大な費用と危険が伴い、仮にポートサイドまで一ポンド三〇シリングを払うものとすれば、イスタンブールまでの費用も少なくとも五〇シリングを超える状況である。また積みかえに伴う危険をおかすことは、輸出入業者に多大の不安を与えることになるので、貿易促進のためには是非とも日本から、トルコ、あるいは黒海に通じる航路を開設することが必要である。ただ、海運業の立場からみて、はたして採算がとれるだけの利益があるか否かは、今後詳細な調査を必要とするだろう。

次には金融機関の整備が必要とされる。日本の為替銀行がイスタンブールに支店を設置することが最も好ましいが、アレキサンドリアに支店を設けている以上、さらにイスタンブールにまで出張所を置くことは、現状では困難であろう。その欠陥を担うには、横浜正金銀行の取引銀行であるオットマン銀行との連絡を密にし、手形の割引、信用調査など、便宜を行うことが必要である。正金銀行以外の特種銀行に対しても、近東に対する輸出組合に長期にわたる手形の割引を行わせることができれば、なおいっそう便利である。

第五番目にトルコ政府に対日貿易の促進を熱心にさせるよう仕向けることが必要である。トルコの現状はまだ官尊

民卑の域を脱せず、したがって政府の意向如何は、事業の発展に多大の影響を持っている。トルコ人は概して欧米人に対しては猜疑心を抱いている場合が多いが、したがってトルコ政府が率先して真実日本との経済関係を緊密にすることを計画する場合には、貿易促進上数々の利点があろう。この点についてはもっぱらトルコにある外交機関の活動によるところが大きく、現在トルコの朝野の日本に対する感情は、(一)日本がアジア人種である、(二)政治的に何ら野心がない、の二点から、欧米人に対するよりはるかに好意を抱いているものと考えられ、日本の確実な商人、または銀行業者の活動は、意外に好感をもって迎えられと信じられる。

第六番目は、外務省諸機関の整備である。トルコ内に販売ルートを拡張するには、イスタンブール及びイズミールに領事館を設け、イスタンブールの領事は商務官の事務をとり扱うことが必要である。その費用はできれば一九二七年度に請求することが望ましいが、もしそれが不可能な場合にも、人員の配置は今日よりも考慮しておく必要がある。そしてすみやかに、イスタンブール、またはスミルナ（イズミール）地方に精通した人物を派遣し、近東の事情に通じるよう措置を講ずるのがよい。

七番目は民間における人材の養成である。日本のビジネスマンが近東の事情に暗いことはやむを得ないが、今後ビジネスの拡張を行おうとするためには、そうした仕事にあたる人材をすみやかに養成することが必要である。たとえば、横浜正金銀行、日本郵船、日本の紡績会社、さらには三井物産等々が今日よりこうした点に留意し、留学生又は修習生を派遣することが最も望ましいことである。

さて、トルコに対する施策でさらに注意すべきは、通商条約の締結、または改正について今後どうなるかである。トルコと諸外国との通商条約関係は、これを四つに分類することができる。

- (一) ローザンヌ条約調印国（日、英、仏、伊、ギリシア、ルーマニア）
- (二) 特殊の通商条約を有する国（オーストリー、ポーランド）

(三) 暫定取決めの締結により、最惠国待遇を受ける国（オランダ、ノルウェー、ソ連、ドイツ、ブルガリア、イス、スウェーデン、アメリカ、ベルギー、エジプト）

(四) 無条約国

条約を有する国の貨物に対しては、一九一六年九月一日実施の従量税表に五倍の係数を乗じた関税を課し、無条約国の貨物に対しては、八倍の係数を乗じた関税を課することになっている。トルコ政府は最近商務大臣をヘッドとする条約改正委員を任命し、この改正に乗り出した。ローザンヌで調印された通商条約は、実施後五年間有効であるが、その期間は遠からず経過するので、日本政府においても今日からその改正に対し研究をしておく必要がある。将来、条約改正を行う場合にはトルコとの間に関税協定を行うことが必要であるか、原産地証明の発給及び商品見本の輸入に特別規定が必要であるか、船舶積量及び旅客に関する各種の書類に一そう詳しい規定を挿入すべきか、領事の職務執行に関しどの程度に規定を設けるか等も、前もって考慮しておく必要があるであろう。

最後に貿易以外の政治関係について、この報告書は、ソ連特に共産主義の宣伝について注意を促している。共産主義あるいは反帝国主義宣伝及びその宣伝に対するトルコ政府の態度について考えると、ソ連・トルコ関係は新生トルコの対ソ連友好政策はこの基本であるが、いわゆるヨーロッパ資本主義国の勢力を駆逐しようというのが両国共通の政策である。ギリシア・トルコ戦争に際し、ソ連がトルコ側に積極的援助を与えたのは、ソ連の反帝国主義的宣伝の意図に出たものと伝えられ、トルコも当時不況にあった際であり、ソ連に依存したが、ギリシア勢力の衰退に伴い、トルコは回教の相続権と財産権とを尊重することを強調し、これを無視する共産主義とは両立しがたいと考えるに至った。そしてソ連の共産主義運動に共鳴せず、かえって「白色トルコ」を標榜して、ソ連の共産主義運動を行う者を次々国外に追放していった。ロシア側も、コーカサス・黒海沿岸に移住するトルコ人を圧迫し、これを追放するに至り、トルコもこれに対する報復的手段として、トルコ領内の共産黨員をことごとく国外に放逐し、その宣伝機関を破

壊した。トルコは一九二五年三月ソ連船レーニン号がトルコに寄港した際、これに対し嚴重な臨検を行い、船員の上陸に対し、船長以外には特殊の制限を加えた。このようにトルコは、ソ連共產主義に対し極めて大きな警戒心を持っていることがわかるのである。その理由として、次の三つが挙げられる。

(一) トルコ国内一般に社会主義革命を理解する者が少ない
(二) イスタンブールにおいては、帝政派の残党が存在している

(三) イスタンブールにおいて二千数百人にのぼる旧ロシア亡命者が存在し、彼らはいずれも、トルコ国内の賤業に従事し、トルコ国民に共產主義の欠点を実感させている

結論的にいって、ソ連の共產主義宣伝はトルコにおいてはその効果が全く表われていないということがいえるのである。

(1) 本章は、前掲「近東貿易会議」の在トルコ日本大使館報告書による。

むすび——会議の意義と成果

イスタンブールの日本大使館に本省、在外公館から関係者を招いて行われた本会議の意義と成果はどこに認められるであろうか。

第一は、情報交換の重要性である。伝統的に、日本は中国、アメリカ、ヨーロッパについては積み重ねた知識と情報も豊富であるが、バルカン、近東方面については、極めて乏しい。今回の会議は、各国、各地に駐在する専門の外交官が情報を交換し、貿易促進のために必要な手段方法を具体的に提案したことの意味は大きい。「従来、謂はば、白紙であつた所に、新に種時にする」⁽¹⁾ 会議であつた。

第二は、それを受けていくつかの案が、実行に移されたことである。一つは人の交流が活潑化したことである。例えば、日本海軍は練習艦隊を地中海方面に派遣し、一九二六年九月にはイスタンブールに寄港、山本英輔司令長官は、わざわざアンカラまで赴き、ケマル・パシャ大統領と会見、また海軍大臣主催の晩さん会に招かれるなど大歓迎を受けたのである。⁽²⁾二つ目は貿易の発展である。會議が開催された一九二六年の日本からの対トルコ輸出は一八五万二〇〇〇円であったのが、二七年には一九七万三〇〇〇円、二八年二五万五〇〇〇円、二九年三九四万九〇〇〇円と著実に伸びている。輸出品目は、綿織糸、綿織物が圧倒的で、他に陶磁器、歯刷子、電球などがあげられる。⁽³⁾三つ目は、新航路が開設されたことである。日本郵船は一九二九年四月一日、通信省より近東諸港補助の命を受け、リバプール就航船をもって近東諸港（スミルナ、イズミール、イスタンブール、ピレウス、アレキサンドリア）の寄港を開始した。毎三ヵ月二回以上、一年に八回以上の頻度で日本郵船の船舶がこれらの諸港に立ち寄り、貿易、人事の交流に大いに貢献することになった。四つ目は留学生の増加である。具体的数字は把握できないが、外務省のみならず、商社も積極的に同地方に言語と生活習慣習得のため留学生を派遣するようになった。

第三は、トルコへの関心が高まり、一九二六年六月一日「日本及土耳其両国々民ノ親善ヲ図リ相互ノ福祉ヲ増進スルコト」を目的として日土協会が設立されたことである。同会は前駐トルコ大使内田定槌が会長となり、駐日トルコ大使を名誉会長、理事一〇名、評議員五五名からなる団体で、トルコ問題に対する講演会、報告会、『日土協会会報』の発刊など両国の親善のための友好団体として大きな役割を果たすことになった。⁽⁵⁾

以上の意味で、近東貿易會議はまさに「同方面に対する平和的商戦の偵察隊であつた」といえるのである。

(1) 山本熊一講演「近東貿易會議に就て」(『日土協会会報』二号、一九二七年三月)

(2) 山本英輔「ケマル・パシャ会見録」(『改造』九卷四号、一九二七年四月)

(3) 外務省通商局編『各国通商の動向と日本』(一九三五年、日本国際協会) 九一ページ

- （４） 日本郵船株式会社編『日本郵船株式会社五十年史』（一九三五年、同社）二五一ページ
（５） 前掲山本熊一講演

本稿執筆に当り、慶應義塾大学地域研究センター『日本トルコ関係史プロジェクト』のメンバーと松谷浩尚氏（外務省経済協力局技術協力課）から貴重なコメントを得、外務省外交史料館の熱田見子さんから史料について多大の便宜を得た。記して感謝したい。